

おおま

2020

2

令和2年
No. 622

息を合わせて…

ヨイシヨ! ヨイシヨ!



新田正喜氏が瑞宝単光章受章

令和元年秋の叙勲で、前大間町消防団分団長の新田正喜氏が瑞宝単光章を受章されました。

新田氏は昭和42年4月に入団し、平成14年3月まで30年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されました。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章となりました。



青森県青少年健全育成成功労者表彰

12月8日(日)、県民福祉プラザにおいて、岩泉盛利氏が青森県青少年健全育成成功労者表彰を受賞しました。

岩泉氏は昭和58年に青森県青少年健全育成推進員として委嘱され、現在まで町の健全育成に多大に貢献されてきました。

長きにわたる功績が評価され、今回の表彰となりました。



▲柏木副知事(左)から賞状を受け取る岩泉氏(右)

反射材を着けて夜間の交通事故防止を!

夜間の交通事故の防止対策をして、大間町交通安全母の会連合会(会長:橋本京子氏)から、高齢者世帯を訪問して反射材(靴への貼り付け用、キーホルダー)が贈られました。町民の皆さんも夜間の交通事故には十分ご注意ください。

大間町交通安全母の会連合会 事務局
住民福祉課 ☎37-2520



大間町消防団出初式

新年を迎え初の演習となる大間町消防団出初式が1月7日(火)に行われました。大間・奥戸・材木地区に別れて行進し火災予防を呼びかけ、団員一同、気持ちを引き締め任務に励むことを誓いました。



船玉祭～おふなださま～

1月11日(土)大間稲荷神社において船玉祭が執り行われました。漁業関係者を始め、各団体の代表が御船玉様に玉串を捧げ、大神楽会が御神楽を奉納し、今年の海上安全と豊漁を祈願しました。



第48回大間町新春書き初め席書大会

1月8日(水)、大間町総合開発センターを会場に「第48回大間町新春書き初め席書大会」が行われました。38名の参加者が集まり、新年の新たな決意を筆に込めながら、見事に課題を書き上げました。結果は以下のとおりです。(敬称略)

特別賞

新田 愛叶 (大間小5年)

特選

片井 冬和 (大間幼稚園)	菊野 姫華 (大間小1年)
三重 結愛 (大間小2年)	伊藤 綸央 (大間小3年)
中森 水柳 (大間小4年)	熊谷 花 (大間小5年)
伊藤 愛絆 (大間小6年)	蝦名 航樹 (大間中1年)
細間 心寧 (大間中2年)	古川 遥菜 (大間高3年)

準特選

柳谷 颯人 (大間幼稚園)	伊藤 あいる (大間小1年)	中森 天柳 (大間小2年)
蝦名 葵 (大間小3年)	竹内 希実 (大間小4年)	山崎 匡史 (大間小5年)
傳法 絢心 (大間中1年)	石戸 碧那 (大間中2年)	新田 未来 (奥戸中3年)

佳作

山崎 咲 (大間幼稚園)	柳谷 梨央 (奥戸小1年)	斉藤 璃子 (大間小2年)
山崎 花 (大間小2年)	後藤 愛海 (大間小3年)	田中 莉麻 (大間小4年)
伊藤 瑛李香 (奥戸小4年)	菊池 彩菜 (奥戸小5年)	山崎 葵 (大間中2年)
松山 芹梨那 (奥戸中2年)		



地域おこし協力隊 許文茜(きよぶんし)さんの活動報告 ～台湾の皆さんに中国語で大間を大大アピール！～

大間町の皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の許文茜です。

早いもので昨年10月に着任してからもう3ヶ月が経ちました。今は大間の厳しい冬と共に日々過ごしています。今回、私の普段の仕事と11月に台湾で活動してきた業務をお知らせします。

私は普段、大間町で唯一の観光業を行っている「Yプロジェクト(株)」で、主に大間町の観光PRパンフレットやチラシをはじめ、大間町観光協会ホームページ「わいどアップ」の記事を中国語に変換して、海外の人に大間町の魅力を伝えています。昨年は台湾からのアクセス数がとても伸びています。



▲職場の様子

令和元年11月、台湾で開催された東北復興イベント「日本東北遊楽日2019」に参加し、大間町の高級ブランド「大間まぐろ」や、台湾と繋がり強い「天妃様」を中心に大間町のPR業務を行ってきました。また、台湾旅行社が集まる商談会では通訳を担当し、大間町だけでなく下半島全体の魅力を伝え、帰町後は名刺交換した旅行社へ連絡し、ツアー企画を組んでもらう為の情報提供を行いました。

◀台湾イベントにて

令和2年度住民税申告相談がはじまります

令和2年度（令和元年分の収入）の住民税申告相談を下記の日程で行いますのでご利用ください。

受付時間 午前の部 9：00～11：00まで・午後の部 13：00～16：00まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記申告期間中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

会 場	日 付	地 区
婦人の家	2月13日（木）	材木地区
奥戸交流館	17日（月）	奥戸地区
	18日（火）	浜町第一 浜町第二
奥戸ゆうゆう館	19日（水）	上仏町
	20日（木）	向町
総合開発センター	25日（火）	大間地区
	26日（水）	ときわ町
	27日（木）	上町・日和町
	3月2日（月）	割石・カットシ
	3日（火）	浜町・第二
	4日（水）	細間道・第一根田内
青少年ホーム	5日（木）	第二根田内
	9日（月）	汐見町
	10日（火）	美島町
	11日（水）	朝日町

◇当日申告会場に持参するもの◇

マイナンバーカードもしくは通知カードと身分証明書（運転免許証や保険証等）、収入・支出簿、源泉徴収票、領収書、印鑑、生命・地震保険料控除証明のはがき、年金受給証明のはがき、その他参考書類

※この日程は目安となります。この日程内であればどの会場でも申告することができますので、必ず申告ください。

※収入がない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの所得判定にも必要になります。住民税の申告は、このような証明書などの発行する際の資料となりますので申告が必要です。

※上記期間内に申告できない場合は別日程で申告相談に応じますので、下記電話番号まで連絡してください。

※風力発電・太陽光発電で土地の売買・賃貸がある場合は、事前に相談してください。

※今年度から、消費税の申告及び不動産譲渡に係る申告は、税務署での申告となる場合があります。

○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。この場合、源泉徴収票（原本）と振込先口座（通帳）を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

○医療費控除について

申告時に医療費の計算を行うと申告時間が長くなりますので、事前に領収書を人（患者）別、病院別に集計して医療費の計算を行って、申告会場に持参して下さい。（医療費には医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

☎ 役場税務保険課 ☎ 0175-37-2518

～税務保険課からのお知らせ～

今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

◇固定資産税（第4期） 令和2年3月2日(月)

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

むつ税務署からのお知らせ

令和最初の確定申告は「スマホで申告」

お持ちのスマートフォンを利用して、令和元年分の所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利用可能
収入	給与所得(年末調整済、年末調整未済、2ヵ所以上に対応)、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金等特別控除、災害減免額



令和元年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)
- 消費税及び地方消費税 3月31日(火)

令和元年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月21日(火)
- 消費税及び地方消費税 4月23日(木)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続きで利用できますので、税務署（管理運営担当）にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

むつ税務署では、申告書作成会場を開設しております。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和2年2月17日(月)～3月16日(月)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。

会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、なるべくお早めにお越しください。

☎ むつ税務署 ☎0175-22-3294

赤十字活動資金にご支援をお願いします

令和2年度の募集運動がはじまります

令和2年2月1日より、令和2年度の赤十字会員（社員）、会費・寄付金募集運動を実施いたします。期間中、当町の赤十字奉仕団員が各家庭を訪問しますので、よろしくをお願いします。

日本赤十字社は、赤十字会員（社員）から寄せられる会費（社費）・寄付金を財源として活動しています。これまで、北海道胆振東部地震や台風等で被害にあわれた人々に支援を届けてきました。

大間町分区では、防災訓練での炊き出し訓練やいざという時のボランティア研修も実施しております。

当町の会員は年々減少傾向にあります。近年各地で様々な被害があり、多くの方が支援を求めています。皆様には、赤十字活動にご理解とご協力をお願いします。

- 正会員2,000円以上 ○協力会員500円以上

【新規会員（社員）を主に募集しますが、これまでご協力いただいている方々も変わらずご協力をお願いします。】

☎ 日本赤十字社青森県支部大間町分区 担当課 住民福祉課 ☎0175-37-2520

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆対象期間

平成30年8月1日から令和元年7月31日まで(毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。)

☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、令和2年2月下旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」をお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口申請してください。

また、対象期間の途中で後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

(表)

所得区分	自己負担限度額	所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円	一般	56万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円	低所得者Ⅱ	31万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円	低所得者Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは、個人番号カード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類等が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

2 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が平成31年1月診療分から令和元年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和2年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

☎ 役場 税務保険課 0175-37-2518
青森県後期高齢者医療広域連合 017-721-3821

「認知症の方とのコミュニケーションについて」

2019年11月9日もの忘れフォーラムin北通りで、認知症の方とのコミュニケーションについて発表する機会をいただきました。今回はその内容を簡単にご紹介したいと思います。

高齢化の進行に伴って、認知症の方の割合も年々増えてきています。認知症の方と日常的に顔を合わせる機会が増える一方で、認知症という病気についての知識に触れる機会はまだまだ十分とは言えず、「どう接したらいいかわからない」

と思われる方も多いのではないのでしょうか？

認知症の方とコミュニケーションする際に一番大事なことは、相手がどのような世界で生きているかを理解することだと思っています。認知症の方の世界を説明するとき、「目の前に手の筒を作って、耳栓をして、毛糸の手袋をはいて、頻繁に記憶喪失になる状態です。」と私は説明しています。高齢になると、見える範囲、聞こえる範囲、皮膚の感覚などが低下していきます。その上で、記憶が飛び飛びになり、記憶がない間は自分がなにをしたか全く理解できない状態になります。私もお酒で記憶をなくした経験がありますが、記憶がないことに気づいたとき、飲み会のお金を払っただろうか？失礼なことをしてないだろうか？と、不安になります。認知症の方は、記憶を失ったという自覚はありませんが、自分の認識する記憶の前後が合わないことや、記憶を失っている際の感情は残っているので、不安な気持ちを抱えやすいことが知られています。

そのような認知症の方とコミュニケーションをとるとき、常に相手は不安の中にいると考え、安心させるように振る舞うのがコツです。

見える範囲、聞こえる範囲、皮膚の感覚が低下していることに配慮して、

- ・相手としっかり目線を合わせる。
- ・ゆっくり、はっきりした声で、言葉の始まりに力を入れて話す。
- ・相手に触れる前に声かけをして、突然掴んだりしないようにする。
- ・認知症の方の言動を否定しない言葉づかいをする。

などの方法が一般的です。

今回紹介した方法をうまく日常に取り入れて、認知症の方との良好なコミュニケーションの一助にしてください。

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO（ファーボ）しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーボ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類：町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方法が2つから選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

毎年2月は、全国生活習慣病予防月間

一無、二少、三多で生活習慣病を予防！


『一無』
無煙（禁煙）

喫煙は生活習慣病のリスクを高め、周りにいる人にもその害を与えることとなります。




『二少』
少食、少酒

毎日の食事とお酒の量を少なめにこころがけましょう。食事に関しては、1日の塩分量の目安を男性は8g、女性は7g以内とし、偏食をせず、よく噛み、三食を規則正しく食べましょう。



『三多』
多動、多休、多接

身体を動かすことは、健康づくりにはかせません。また、休息や睡眠を十分にとることで心身がフレッシュできます。そして、趣味などを通じて多くの人に接することはストレス発散になります。



「一無、二少、三多」の生活習慣で健康長寿を目指しましょう！

冬になると運動量が少なくなり、体重が増えてしまいがちです。太りすぎは、メタボリックシンドロームの入り口であり、循環器疾患や糖尿病の原因になります。日本人の成人約3人に1人が糖尿病の可能性があるという調査結果がでています。野菜多めの食事を心がけることが血糖コントロールの基本です。「食物繊維の多い食品」や「血糖値を抑える効果のある食品」を摂るように心がけましょう。

食物繊維の多い食品



野菜類（ほうれん草・ブロッコリー・オクラ・ピーマン・枝豆）
海藻類（のり・かんてん）
きのこ類・さくらげ
納豆
切り干し大根
大豆
いりごま
こんにやく

血糖値を抑える効果のある食品



大豆
もやし
おくら
山芋

高野豆腐入りきんぴら

●材料（2人分）

- 高野豆腐……………2枚
- ごぼう……………約75g（1/2本）
- にんじん……………約40g（1/5本）
- 赤唐辛子（輪切り）…適量
- A** 砂糖……………小さじ2
- 醤油……………大さじ1と1/2
- 白ごま・七味唐辛子……………適量

●作り方

- ① 高野豆腐は戻して水気を絞り5mm幅の細切りに、ごぼうは皮をよく洗ってささがきにして水にさらす。にんじんは皮をむいて長さ5cmの細切りにする。
- ② フライパンにごま油をひいて①を油がなじむまで炒める。
- ③ **A**を加えて汁気がなくなるまで中火で炒め、最後に白ごまと七味唐辛子を加えて混ぜ、器に盛る。



健康で長生きのためには筋肉を維持・増やすことが大切です。筋肉量が減ると脱水や免疫低下により病気になりやすくなります。筋肉量は栄養をしっかり摂り、運動を続ければ年齢に関係なく増やすことができます！毎日の生活を今よりも活発に過ごしましょう。



<p>予防接種（ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎）</p> <p><日にち> 12日（水） <時間> 受付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ <場所> 大間病院 <対象者> ヒブ・肺炎球菌：H27.2.13~R1.12.12 生 B型肝炎：H31.2.13~R1.12.12 生</p>	<p>おれんじサロン・まちかど保健室</p> <p><日にち> 27日（木） <時間> 11:00~13:00 <場所> 海峡保養センター大広間</p> <p>※血圧測定、血糖測定、脳トレーニング 認知症に関する相談 等を行います。</p>
<p>予防接種（四種混合・BCG）</p> <p><日にち> 19日（水） <時間> 受付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ <場所> 大間病院 <対象者> 四種混合：H24.8.20~H30.11.19 生 BCG：H31.2.20~R1.9.19 生</p>	<p>予防接種の対象者には個別通知にて詳細をお知らせいたします。</p> <p>《住民福祉課 健康係》</p> 

インフルエンザの流行シーズンを迎えています！

しっかり手を洗い、感染症を防ぎましょう

インフルエンザなどの感染症が流行する時期がやってまいりました。感染症の原因となるウイルスや細菌は、目には見えない大きさのため、気付かないうちに手に付着し、目や鼻・口に触れることで、自分自身が感染したり、周囲の人に感染を広げたりする可能性があります。

感染を防ぐためには、こまめな手洗いが大切です。手の甲や指先、指の間、親指の回り、手首を意識して洗いましょう。



*帰宅した際、調理の前、食事前など、手洗いを心掛けましょう。

*手をあらう時には、手の甲や指先、指の間、親指の回り、手首を意識して洗いましょう。

*アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。



インフルエンザは咳やくしゃみで感染が広がっていきますので、右記の『咳エチケット』が大事です。

マスクは、人に咳やくしゃみを浴びせない、自分自身も吸い込まない、というメリットがあります。マスクは、できるだけ隙間をなくして装着させることが大事です。鼻から顎までしっかりと覆いましょう。一度つけたマスクは表面がよれていますので、捨てましょう。

『咳エチケット』

<p>ティッシュで口と鼻をおおきましょう</p> 	<p>ティッシュがない場合、肘の内側をおおきましょう</p> 	<p>せきが出ている時はマスクをつけましょう</p> 
--	---	--



教育のひろば

No. 381

「第38回大間町青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

大間町青少年健全育成会議は、標記大会を下記の日程で開催します。

大会では、各種団体功労者の表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに展示、町内小・中・高校の児童生徒による意見発表などが行われます。

講演会は、弘前市出身で、日本全国で幅広く活動されているマルチタレントの「伊奈 かつぺい」さんからご講演をいただきます。

皆様のご来場をお待ちしております。

日 時	令和2年2月15日(土) 午前9時から
場 所	北通り総合文化センター「ウイング」
講 師	伊奈 かつぺい 氏
テーマ	「遊ぶことを学ぶ・学ぶことを遊ぶ」

☎ 大間町青少年健全育成会議事務局 ☎ 37-2103 (教育委員会内)

大間町学力向上研究会

大間町計算大会(中学校)「満点賞」「学級賞」紹介

今回は、令和元年12月11日に実施した「中学校計算大会」の結果をお知らせします。昨年度と比べてみると、満点者は町全体で13名となり、減少する結果となりました。また、町全体の平均点も昨年度から5.6ポイント下がる結果となりました。次の英単語大会では、取組の成果を十分発揮できることを期待しています。

大間町 [平均点83.2]	大間中学校 [平均点81.3]	奥戸中学校 [平均点91.1]
---------------	-----------------	-----------------

◆ 計算大会(中学校)満点賞 ◆

《第1学年》

【大間中学校… 6名】①浅見日向 ②蛭子珂乃 ③蛭子桃羽 ④小濱姫羽
⑤傳法斗羽 ⑥傳法真央

《第3学年》

【大間中学校… 6名】①菊池蓮 ②伊藤美羽 ③金澤楓花 ④青山拓翔
⑤蛭子綾斗 ⑥手塚はる陽

【奥戸中学校… 1名】①中嶋凌生

◆ 漢字大会(中学校)学級賞 ◆

第1学年 第1位	奥戸中学校1年 [平均点94.9]
第2学年 第1位	奥戸中学校2年 [平均点88.0]
第3学年 第1位	奥戸中学校3年 [平均点91.0]

『就学通知書』の発送について

～令和2年4月から小学校または中学校に入学するお子さんの保護者の皆さまへ～

1月号広報記事にも掲載しましたが、入学先を指定した『就学通知書』を1月中旬に発送いたしました。

小学校については一日入学の案内を同封しておりますので御一読の上、参加して下さるようお願いいたします。中学校については、小学校を通じて案内をしております。

また、『就学通知書』は入学する際に使用する書類となりますので、大切に保管して下さるようお願いいたします。記載内容に間違いがあった等、何かありましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

☎ 教育委員会 担当 細川 ☎ 37-2103

いきいき学校通信

奥戸小学校

五・七・五で表現しよう

奥戸小学校では、子どもたち一人一人が、自分で見つけたことや感じたことを伝える活動として、全校で俳句作りを行っています。季節の移り変わりや学校行事などでの体験、ふだんの生活の中のできごとなど、いろいろなところから題材を見つけ、そのときの思いを17文字で表現しています。その一部を2学期の活動の様子とともに紹介します。

ピンクいろ さくらのはなが きれいだな (きらと)
ミニトマト わたしのように でかくなる (みゆう)
春日山 かねをやったよ カンカンカン (瑛斗)
海に行き 泳いでいたら タナゴいた (龍之介)
夏祭り うちあげ花火 ひびく夜 (ひまり)
夏だから シャキシャキ食べる なしうまい (心愛)
音がなり 急いで行くよ 引っ張りに (奏)



がくげいかい よっちょれおどって がんばった (そう)
学げい会 よっちょれおどる だいすたあ (えみ)
学芸会 心一つに 大成功 (桜介)
学芸会 最後の感動 六年間 (勇希)

あきにきから あかいもみじが おちてくる (かのん)
大こんは あじがしみこむ おいしいな (のあ)
じんじゃでは どんぐりいっぱい ひろえるよ (とうま)
七五三 きものをきたよ はずかしい (あいか)
秋の日に もみじひらひら 神社でね (琴音)
即位礼 十二ひとえが 重そうだ (瑠斗)
秋になる 山がだんだん けしょうする (香月)
くりの木に いたずらすると けがをする (大心)
山の中 きのご紅葉 わくわくする (瑠夕歩)
山の中 紫式部が 実をつけた (紗希)



おんがくさい みんなでうたう たのしいな (りお)
音楽祭 みんなで歌うの 最後だな (瑛李香)

おにごっこ いっぱいにげた たのしいよ (あきと)
マラソンで 走った分だけ 前すすむ (愛美)

ストーブが あたたかいな さいこうだ (憧平)
冬のおでん ポカポカするよ おいしいな (渚彩)
かまくらを パパとつくって あそぼうと (日向)
あれた海 えさをねらって とびマグロ (郁馬)
北からの 寒すぎ風で 鼻すする (陸人)
枯れた木に 雪が降ったら 花みたい (彩菜)
マスクはね 大切だけど 苦しいよ (儀斗)
雪が降り こたつが命 出たくない (翔)
寒いから なわが当たると ビリビリジーン (虹)



子どもたちは、自分の思いを素直に表現しています。回を重ねるごとに、言葉の選び方に工夫が見られるようになってきました。2学期は、「もっとステキな俳句にしよう!」と推敲にも挑戦しました。

この他にも多くの作品を校内に掲示しています。奥戸小学校にお出での際には、ぜひご覧ください。

大間町会計年度任用職員 小中学校講師(助教諭)、幼稚園助教諭、学校及び幼稚園用務員募集

大間町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。
※「臨時講師、臨時教諭、臨時用務員」が令和2年4月1日から「会計年度任用職員」に変わります。

●学校講師(助教諭)

- 1 採用予定人員 若干名
- 2 応募資格 (1) 心身共に健康な方
(2) 教諭免許状を有する方、または令和2年3月までに免許取得見込みの方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会にあります。)
(2) 履歴書
(3) 教諭免許状(コピー)
- 4 勤務場所 町立大間小学校・大間中学校
- 5 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
(2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。
(3) 勤務時間は、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等 (1) 月額190,400円(大卒)～(金額は経験等によって決定されます)
- 7 選考試験 小論文及び面接試験

●幼稚園助教諭

- 1 採用予定人員 若干名
- 2 応募資格 (1) 心身共に健康な方
(2) 教諭免許状を有する方、または令和2年3月までに免許取得見込みの方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会にあります。)
(2) 履歴書
(3) 教諭免許状(コピー)
- 4 勤務場所 町立大間幼稚園
- 5 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
(2) (1)であっても園長から指示された場合は出勤とします。
(3) 勤務時間は、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等 (1) 月額170,400円(短大卒)～(金額は経験等によって決定されます)
- 7 選考試験 小論文及び面接試験

●小中学校・幼稚園用務員

- 1 採用予定人員 臨時用務員 5名
- 2 応募資格 心身共に健康な方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員公募申込書(教育委員会教育課にあります。)
(2) 履歴書
※危険物取扱者(乙種)の資格のある方は、必ず「免許・資格」欄に記入すること。
- 4 勤務場所 町立大間小学校・奥戸小学校・大間中学校・奥戸中学校・大間幼稚園
- 5 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
(2) (1)であっても校長・園長から指示された場合は出勤とします
(3) 勤務時間は勤務校(園)によって異なりますが、7時間45分の勤務になります。
- 6 給与等 (1) 月額138,100円～(金額は経験等によって決定されます)
- 7 選考試験 書類審査及び面接試験
- 8 その他 必要に応じて、採用後に、危険物取扱者試験(乙種4類)を受験していただく場合があります。(ただし、受験結果の合否は問いません。)

【応募共通事項】

※ いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被補佐人
- ② 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

- 1 応募期間及び提出先
令和2年2月3日(月)から令和2年2月28日(金)午後5時まで、郵送又は持参とします。(郵送に

よる場合は書留で同時刻必着)

提出先 〒039-4601 大間町大字大間字奥戸下道20番地4
大間町教育委員会 教育課

2 勤務条件

- (1) 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。採用後、1カ月間は条件付採用期間になります。
- (2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規程が適用されます。
- (3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
- (4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
- (5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。

3 選考試験

令和2年3月8日(日) 午前9時 大間町役場会議室

(受付時間 8時30分～8時50分)

※詳しくは、大間町教育委員会教育課（☎0175-37-2103）までお問い合わせください。

投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目ざして、投票立会人を募集します。

1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
- (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。

※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

※ 現在登録されている方で、平成29年に登録した方は手続きが必要です（対象者には後日戸別に案内文書を送付します。）それ以降の登録者は登録期間がまだありますので応募の必要はありません。

2. 応募期間 令和2年2月1日から同月28日まで

3. 応募方法 大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください。（応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。）

4. 登録期間 今回の募集で要件が認められた方は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間登録されます。

5. 募集する投票立会人

(1) 投票立会人「投票日当日」

- ・ 時間 午前7時から午後8時まで（時間に変更になることがあります）
- ・ 場所 いつも投票する投票所（選挙人名簿に記載されている投票所）
- ・ 人数 各投票所2人又は3人（選挙により異なります）
- ・ 報酬 10,700円（R1年度実績。所得税の源泉徴収があります。）

(2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」

- ・ 時間 午前8時30分から午後8時まで
- ・ 場所 庁舎に開設する期日前投票所
- ・ 人数 期間中毎日2人
- ・ 報酬 9,600円（R1年度実績。所得税の源泉徴収があります。）

※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・ 投票所の開閉に立ち会うこと。
- ・ 選挙人（投票する者）が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
- ・ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
- ・ 代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
- ・ 投票録を確認し署名（自署）すること。

※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票所では初日のみ）

7. 登録から選任まで

- ・ 申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・ 希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・ 登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・ 個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 大間町選挙管理委員会 ☎37-2111

大間町会計年度任用職員(事務補助職員)の募集について

※「臨時職員・非常勤職員」が令和2年4月1日から【会計年度任用職員】に変わります。

令和2年度大間町役場事務補助職員の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

●大間町役場事務補助職員（業務内容 事務や窓口対応の補助的業務）

- 1 任用予定人員 事務補助職員 若干名
- 2 応募資格 平成14年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務補助職員）公募申込書（総務課にあります。）
(2) 履歴書

●身体障害者等を対象とした大間町役場事務補助職員（業務内容 事務や窓口対応の補助的業務）

- 1 任用予定人員 事務補助職員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方
(1) 平成14年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
(2) 身体障害者手帳・愛護手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
(3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1) 大間町会計年度任用職員（事務補助職員）公募申込書（総務課にあります。）
(2) 履歴書
(3) 身体障害者手帳等の写し

●事務補助職員・身体障害者等を対象とした事務補助職員応募共通事項

※いずれの募集も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

4 応募期間及び提出先

令和2年2月3日(月)から令和2年2月28日(金) 午後5時まで

郵送又は持参とします。(郵送の場合は書留で同時刻必着)

提出先 〒039-4692 大間町大字大間字奥戸下道20-4 大間町役場 総務課

- 5 勤務条件 (1) 任用期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。採用後、1ヵ月間は条件付採用期間となります。
(2) 地方公務員法の定めによる各種義務や服務規程が適用されます。
(3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償等に加入していただきます。
(4) 有給休暇については、年次休暇のほか特別休暇があります。
(5) 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じて）、期末手当を支給。

6 勤務場所 大間町役場各課

7 勤務日・勤務時間等

- (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。
- (2) 勤務時間は、8：30～17：15（1日7時間45分、休憩時間12：15～13：15）

8 給与等 月額146,100円～（金額は、経験等によって決定されます。）

9 選考試験 小論文及び面接試験（ただし、身体障害者等対象は、面接試験のみです。）

事務補助職員 令和2年3月8日(日)午前9時から役場で実施します。

※（受付時間 午前8時30分から午前8時50分まで）

身体障害者等 令和2年3月8日(日)午前9時45分から役場で実施します。

※（受付時間 午前9時30分から午前9時40分まで）

※ 詳しいことは、大間町役場 総務課（☎37-2111）までお問い合わせください。

※ 大間町では当該募集のほか、事業毎の募集も行っています。

大間町会計年度任用職員（技能員）登録者募集

- ◎ 登録技能員とは
当町指定申込書類を提出された方の中から、履歴書による書類選考を行い、合否を決定し、後日連絡いたします。
なお、一度登録されますと、当該年度3月31日まで大間町会計年度任用職員（技能員）として登録されます。
- ◎ 募集職種
 - ・自動車運転手兼作業員
 - ・業務内容：中型バス等の運転手兼労働作業員で、バスの運行等で技能員が必要になった場合、登録者に連絡し出勤していただきます。（土日祝日問わず）
 - ・勤務形態：その日の業務量によって、4時間～7時間45分の勤務となります。
- ◎ 応募資格
 - ・昭和21年4月1日以降に生まれた方
 - ・大型自動車運転免許を有し、3年以上の実務経験の有る方
 - ・心身共に健康で、役場の仕事に理解と情熱のある方ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤が出来ない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は申込みできません。
 - ①成年被後見人又は被補佐人
 - ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③大間町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方
- ◎ 登録期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日（当該年度3月31日まで技能員として登録されます。）
- ◎ 勤務場所
大間町大字大間字奥戸下道20番地4 大間町役場
- ◎ 報酬
日額7,542円～（1時間あたり973円～）*金額は、経験等によって決定されます。
- ◎ 登録受付
令和2年2月1日から同年3月15日まで。（但し、土、日曜日、祝日を除く）
なお、受付時間は午前8時30分から午後5時00分まで。
- ◎ 受付方法
大間町指定の申込書類を大間町役場総務課まで、本人持参で提出して下さい。
但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送等による提出でもかまいません。
郵送による提出の場合は、3月15日必着とします。
大間町指定の申込書類は大間町役場総務課にあります。

※ 詳しくは大間町役場総務課にお問い合わせ下さい。

☎ 総務課 ☎0175-37-2111

障害に関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

- ◎ 相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

いつ：令和2年2月19日（水） 午後1時～午後2時

どこで：役場1階 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

令和2年度 奨学生募集のお知らせ

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込み下さい。
なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意ください。

- 貸与資格 大間町に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校及び町長が適当と認めた各種養成機関（専門学校）に在学する者
 - 募集期間 令和2年4月1日(水)から令和2年4月30日(木)まで
 - 貸与金額 高校生…月額1万5千円
大学生…月額3万円（専門学校・短期大学・大学院を含む）
 - 貸与期間 各学校とも在学学校の正規の修業期間
 - 提出書類 ①奨学金貸与申請書（教育委員会の用紙）
②在学証明書（在学学校にて発行したもの）
③奨学生の戸籍謄本（町役場戸籍窓口にて発行したもの）
④保護者等の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）
※保護者等…独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
⑤連帯保証人の前年度所得証明書及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）
※連帯保証人…大間町に居住する者で、独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
⑥奨学生推薦書（教育委員会の用紙）
・卒業した学校の推薦書（開封無効証明のもの）
※遠方の学校で、期日までに間に合わない場合は事前にご連絡ください。
 - 選考基準 品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し（税金等納付済みであること）、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ選考。
 - 貸与決定 奨学生選考委員会に諮り、5月末に決定通知書を送付します。また、決定後は本人名義の口座へ貸付となりますので、本人名義の通帳が必要となります。
- 問 教育委員会 奨学金担当 ☎37-2103

大間町プレミアム付商品券 ～商品券購入を忘れていませんか？～

商品券の申請があった方に引換券を発送していますが、購入期間が令和2年2月28日までとなっておりますので、忘れていた方がいましたら、ぜひ購入をお忘れなく。

また、商品券使用期限は3月31日となりますので、お忘れないうちにご利用いただけますようお願いいたします。わからないことがありましたら、下記担当課まで連絡ください。

大間郵便局・奥戸郵便局で商品券を販売開始。

引換券が手元に届いたら、引換券を郵便局に持っていくと商品券が購入できます

※商品券は1人あたり5セットまで購入できます（1セット5枚入り（1,000円券×5枚＝5,000円）を4,000円で販売）
（まとめ買いもOK！購入期間の2/28まで5回に分けて購入するのもOK！）

購入期間：令和2年2月28日（金）



町内の商品券取扱協力店で商品券を利用できます

下記の店舗一覧をご参照ください。

商品券使用期限：令和2年3月31日まで

★ ★＜商品券使用可能店舗＞★ ★

- | | | | |
|-----------------|---------|---------|-------|
| ○マエダストア大間店 | ○しずおか | ○でんきのヒロ | ○大間石油 |
| ○ハッピードラック大間店 | ○高橋本店 | ○はとぼっぽ | ○松下商店 |
| ○ファミリーマートさとう大間店 | ○山崎石油店 | ○村川新聞店 | ○パレット |
| ○ホームックニコット大間店 | ○ヨネザワ | ○タケモリ靴店 | ○ヒバ開発 |
| ○ジョイフルヨネザワ | ○米澤ガス興業 | | |

問 担当：住民福祉課 ☎37-2520

Paul(ポール)のROOM(部屋)

去年、私は日本に来たイギリス人の友達について広報でお伝えしました。彼に「旅行で楽しいことは何ですか」聞いたら、「雀荘で日本人と麻雀が出来た」と答えました。彼は、日本のアニメを見て麻雀に興味を持ち始めました。イギリスで毎月1回奥さんと友達と一緒に麻雀をしています。彼がこんなにも麻雀が好きということで私も習うことにしました。

日本では麻雀のイメージがあまり良くないようです。麻雀を習い始めたとき、学校で例文として「I played mahjong (私は麻雀をしました)」と話したら、英語の先生が驚いて「へえ？麻雀をやっているの？パチンコも好き？」と言いました。私は驚きました。なぜ私が驚いたのか、アメリカ麻雀の歴史を紹介しながら説明します。



イギリスの居酒屋で▶

1923年に、中国にいるアメリカ人の商人は上海(シャンハイ)で初めて麻雀を見て、これはアメリカで流行るのではないかなと思い、麻雀セットを輸送し始めました。アメリカ人は漢字を読めないので、セットの牌には数字とアルファベットが刻まれています。その時点でアメリカの間ではアジアの物が流行っていたので、麻雀もすぐ人気になりました。



▲アメリカ麻雀牌

翌年には、中国から輸送された商品で6番目に多い品となりました。麻雀は複雑なゲームなので、商人が簡単なルールを作り説明書と一緒に送りました。しかし、競合他社が現れ、別のルールも作られました。ルールの種類が多くなってプレイヤーはどのルールを使うか決められず、麻雀の人気が落ちました。1930年代初頭、アメリカでは中国人とユダヤ人しか麻雀で遊んでいませんでした。その2つの社会は家族の集まりが多いので、簡単なルールの麻雀が多かったです。1935年にはユダヤ人交流イベントで皆がスムーズにプレー出来るように、5人のユダヤ人女性が全米麻雀連盟を形成して共通ルールを作りました。そのとき作られたルールが「アメリカ麻雀」となり、今でもアメリカで1番人気のルールです。つまり、アメリカ人に「麻雀」と言ったら、日本人が思い浮かべる煙い雀荘やギャンブルではなくて、むしろ老人ホームのおばあさんが楽しむゲームです。



▲初代全米麻雀連盟



▲ポールの友人

下北に住んでいる他の外国人も麻雀について話してくれました。彼らは家族と一緒に麻雀をしています。台湾麻雀、ベトナム麻雀、フィリピン麻雀などのルールもあります。国や文化によって違うことは、ゲームさえも見えます。面白いですか？私の友達のおかげで、私と日本の見方の違いがもう1つ分かったと思います。今回のインスピレーションのお礼として、そのうち彼と一緒に麻雀で遊んでみてはどうでしょうか。

ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

【開催日時】 令和2年2月13日(木) 11:00~13:00 (昼休憩 12:00~13:00も相談できます。)

【開催場所】 総合開発センター 農林漁業研修室

【相談内容】 就職に関する相談(雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。)・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他

※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承願います。

※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承願います。

問 ハローワークむつ(むつ公共職業安定所) 職業紹介・学卒部門 ☎22-1331

ふるさと応援寄附金が寄せられました

この度、大間町ふるさと応援寄附金が寄せられました。

○宮城県 在住 村上 幸一 様

※「環境の保全に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○千葉県 在住 高橋 透 様

○愛知県 在住 齊藤 未紗都 様

○広島県 在住 苗村 員幸 様

※「福祉の増進及び医療の確保に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○愛知県 在住 菊池 政一 様

※「健康・教育・スポーツの振興に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○神奈川県 在住 石黒 忠雄 様

※「交通の発達及び改善に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

○青森県 在住 鎌田 健治 様

○東京都 在住 南之園 弘巳 様

○東京都 在住 小金丸 敬史 様

○東京都 在住 渡辺 雄志 様

○石川県 在住 西田 啓子 様

○愛知県 在住 中島 美香 様

○大阪府 在住 井上 倭 様

※「その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業」を行うための財源として使わせていただきます。

大間町への思いありがとうございました。

～ 佐井歯科診療所からのお知らせ ～

診療は予約制となっています。予約なしの診療は当日お受けできない場合があります。事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。また、受診の際は月に一度保険証とお薬手帳を確認しますので、ご持参ください。なお、診療時間等については以下のとおりとなります。

【診療日】月曜日～金曜日

【休診日】土曜日・日曜日・祝祭日 第1・第3金曜日の午後（へき地診療のため）

【受付時間】月・水・金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

火曜日 午前8時30分～12時30分 午後4時～6時30分

木曜日 午前8時30分～11時30分 午後2時～5時30分

【その他】都合により、診療時間の変更及び休診となる場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ】一部事務組合下北医療センター 佐井歯科診療所 ☎38-2261

むつ高等技術専門学校「配管科」受講生 追加募集

【訓練内容】 建築配管施工時の、各種配管材料の加工に必要な機械・器工具の取扱方法や、各種溶接に関する知識・技能を取得し、関連職種への再就職を目指す公共職業訓練です。

【募集人員】 20名

【募集期間】 令和2年2月25日(火)～令和2年3月11日(水)まで

【訓練期間】 令和2年4月8日(水)～令和3年3月16日(火)予定

【受講資格】 公共職業安定所に求職申込を行っている方。

離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。

【応募手続】 受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出

【訓練場所】 青森県立むつ高等技術専門学校（むつ市文京町）

【受講料】 無料（ただし、教科書、用品代等は自己負担）

☎ 青森県立むつ高等技術専門学校 ☎0175（24）1234 担当：西野・幸山

家族みんなで 交通災害共済 に加入しましょう

【加入期間】 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで1年間

【共済掛金】 年間1人350円（途中加入でも同額）

【加入方法】 *2月1日より、各地区の婦人会が加入募集にご家庭を訪問します。

*役場住民福祉課窓口で手続きができます。

対象となる交通事故による災害

*歩行中の自動車との接触事故でケガ等をしたとき

*自転車走行中の転倒や追突、誤ってガードレール等にぶつかってケガ等をしたとき

上記の交通事故災害を受けた場合、必ず警察署へ届け出すことにより交通事故証明書が発行され、見舞金を請求できます。

共済見舞金額表

1 等級	2 等級	3 等級
死亡 100万円	重傷（30日以上の治療） 7万円	軽傷（30日未満の治療） 3万円

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520

自動車名義変更・廃車手続き・車検はお早めに!

例年3月は各種手続きで運輸支局及び事務所の窓口が大変混雑します。特に3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなります。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け待ち時間が少ない3月13日以前に手続きしていただくようお願いします。

また、車検（継続検査）は一カ月前から受けることができますので、お早めに受検していただくよう、お願いします。

☎ 東北運輸局青森運輸支局
 テレフォンサービス
 ☎ 050-5540-2008

<ホームページURL>

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.html>

※ホームページで必要書類の確認、委任状の取得が可能です。

県税の納税は口座振替をご利用ください

【口座振替を利用できる県税】

- 自動車税 6月納期分（定期賦課分）
- 個人事業税 8月・11月納期分（定期賦課分）
- 法人県民税・事業税
 中間申告及び確定申告分（期限内申告分に限る）
- 経由引取税
 特別徴収義務者の申告分（徴収猶予分を除く）

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申込みください。

申込みには期限がございます。

詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課
 ☎ 22-8581（内線203）

大間温泉

海峽保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

2月4日、11日、18日、25日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

相続登記の無料相談を実施します

■相談期間

2020年2月1日～同月29日までの1か月間
 （土・日・祝を除く）

■相談場所 青森県内の各司法書士事務所

※事前に予約が必要です。

■相談内容 相続登記及び法廷相続情報証明制度

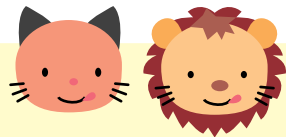
■費用 初回相談無料

（2回目以降や具体的な手続きは有料）

詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

わが家の めんこです



そうめい
蒼明くん(1歳9か月)



**パパママよりご飯を食べる大食漢
食べ過ぎに注意して元気におがってね**

村川家一同より

大間町少年野球教室が開催されました



▲写真左：講師の上野氏

11月30日(土)北通り総合文化センター「ウイング」に於いて、大間町体育協会主催の大間町少年野球教室が開催され、昨年に引き続き元ヤクルトスワローズ 上野啓輔氏を講師に招き、大間ドルフィンズ、奥戸マリズ、大間中学校から総勢50名の参加があり、基礎を中心に指導していただき、子供たちは元気いっぱい白球を追いかけていました。

戸籍の窓

12月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

お誕生 おめでとう



富岡煌太郎くん(大和さん)
米 紬来ちゃん(秋男さん)
棟方 天音ちゃん(明博さん)

お悔やみ 申し上げます



成田フサイさん 95歳 山本 みなさん 98歳
下山 正克さん 67歳 新田 裕子さん 53歳

＝お願い＝
新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。

わたしたちの町

令和元年12月現在()前月比



	人口	男	女	世帯数
総数	5,237(-3)	2,704(±0)	2,533(-3)	2,526(-5)
大間	4,100(-5)	2,133(-1)	1,967(-4)	1,986(-6)
奥戸	987(+2)	487(+1)	500(+1)	463(+1)
材木	150(±0)	84(±0)	66(±0)	77(±0)

広報 **おおま** 第622号 発行日：2020年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社